

シニア

地域介護予防教室

●仲間とめざそう元気生活! ポールウォーキングを始めませんか! ポールウォーキングの方法を習得します。また、栄養講座もあります。教室終了後は、地域の歴史や自然に親しみ、活動を継続する内容です。

※市内在住のおおむね65歳以上の方
 9月17日～10月29日の毎週金曜日、午前10時～正午、全7回(場)金森市宮住宅集会所(金森東)及び金森わさび田児童公園(講)日本ポールウォーキング協会・村上政司氏、管理栄養士・高橋きみ子氏 他定15人(申し込み順) / 希望者のみポールの貸し出しがあります(1回400円) 8月2日～31日に電話で南第2高齢者支援センター(☎796・3899)へ(日曜日・祝休日

を除く)。当日及び講座については、同センターへお問い合わせください。

☎高齢者福祉課☎724・2146

子ども・子育て

児童扶養手当

現況届の提出を

児童扶養手当を受給中の方、支給停止中の方に現況届を送付しましたので、提出をお願いします。現況届を提出しない場合は、11月分(翌年1月振り込み)からの手当が受けられなくなります。なお、手当の受給開始から5年を経過した方等には6月下旬に「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」を送付していますので、現況届と一緒に提出してください。こちらの提出がない場合や提出が遅れた場合は、11月分からの手当が2分の1に減額されます。

提出方法 現況届の右上に記載された必要書類を添付のうえ、8月31日まで(消印有効)に郵送で子ども総務課へ。新型コロナウイルス感染防止のため、同封の返信用封筒を使用し、原則郵送での提出にご協力ください。各市民センター等での受け付けは行いません。

☎子ども総務課☎724・2143

町田ファミリー・サポート・センター 子育てのお手伝いをしてみませんか

●保育サポート講習会 受講後、同センターの援助会員(有償ボランティア)として登録し、活動していただきます。

※市内在住の保育サポートができる満20歳以上の方/妊婦の方は、安全のため受講をご遠慮ください 9月1日(水)、午前10時～正午=入会

説明会、午後1時～3時=心・体の発達と病気、2日(休)、午前10時～正午=子どもの食事、午後1時～3時=子どもの発達と遊び、3日(金)、午前10時～正午=保育の心、午後1時～4時=普通救命講習/初日に会員証に貼付する写真(縦3cm×横2.5cm、裏面にボールペンで記名、6か月以内撮影)をお持ちください 町田商工会議所 1500円(普通救命講習の教材費) 8月21日までに電話またはFAXで同センター(☎703・3990 732・3193)へ。講習会の詳細は、同センターへお問い合わせください。

☎子育て推進課☎724・4468

国民健康保険被保険者証(更新証)をお送りします

☎保険年金課☎724・2124

国民健康保険に加入している方が現在お持ちの「国民健康保険被保険者証」の有効期限は、9月30日です。10月1日からお使いいただく被保険者証は、9月中に世帯主の方宛てに簡易書留(転送不可)でお送りします。

【窓口で受け取りを希望の場合】

留守が多いなど郵便では都合の悪い方には、窓口でお渡しすることもできます(世帯主または世帯主の委

任を受けた同世帯の家族に限る)。 8月2日～20日(月～金曜日)に保険年金課へ電話予約のうえ、9月8日～27日(土曜日・第3日曜日・祝日を除く)に保険年金課(市庁舎1階)へ、現在使用中の被保険者証・世帯主からの委任状(家族が代理で受け取る場合)をお持ちください。

※期間内に受け取りをしなかった場合は、後日特定記録でお送りします。

「キラリ☆まちだ祭2021」中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染防止のため、11月に開催を予定していた「キラリ☆まちだ祭2021」は、中止となりました。

☎産業政策課☎724・3296

お詫び

7月15日号3面に掲載した、「2020年度町田市の財政状況」記事内の「一般会計・特別会計予算の執行状況」の表において、「鶴川駅南土地区画整理事業会計」の記載が漏れておりました。お詫びして訂正します。

最新の情報は市HP(右記二次元バーコード)に掲載しています。



☎財政課☎724・2149

みんなでつくる 未来のまち 25

☎企画政策課☎724・2103

公共施設の再編に関するアンケートにご協力ください

公共施設のより良いかたちを一緒に考えよう!

民間事業者とのコラボレーションにより、2つの保健施設(健康福祉会館・保健所中町庁舎)の集約と、子ども発達センター・わくわくプラザ町田の教育センターへの複合化を目指しています。皆さんからご意見やアイデアをいただきながら、検討を進めていきます。

あなたの思う公共施設のより良いかたちをお聞かせください。

回答方法 12月5日までに市HP(右記二次元バーコード)のアンケート専用ページから回答。



▲新たな保健施設のイメージ



戦没者のご冥福と世界平和を祈り 黙とうを捧げましょう

☎企画政策課☎724・2103

広島と長崎に原子爆弾が投下され、太平洋戦争が終結してから76年が経ちます。

市では、戦没者のご冥福と世界平和を願い、原爆投下の日と終戦の日に黙とうの呼び掛けを行っています。

今年も右記の日時に、防災行政無線で呼び掛けの放送をします。戦没

者のご冥福をお祈りするとともに、二度と戦争の起こらない平和な世界を願い、黙とうを捧げましょう。

○広島原爆投下の日 8月6日(金)午前8時15分から

○長崎原爆投下の日 8月9日(振休)午前11時2分から

○終戦の日 8月15日(日)正午から

情報公開制度・個人情報保護制度・会議公開制度のしくみと運用

☎市政情報課(市政情報やまびこ)☎724・8407

市が持っている情報は、市民の皆さんの財産です。市のことをよく知るためにも、市政情報課(市政情報やまびこ)をご活用ください。

市が行う業務は「情報公開制度」や「会議公開制度」を利用して知ることができます。

【「情報公開制度」とは】

市が持っている情報や行政運営についての情報を公開する制度です(運用状況は表1を参照)。

※市の公文書の閲覧を希望する場合、各担当部署の窓口で情報提供で

きる場合がありますので、各課へお問い合わせください。

【「個人情報保護制度」とは】

市が集め、持っている個人情報を取り扱うルールを定めています。ご自分の情報を閲覧し、訂正や消去、利用等の中止を請求できることも、この制度で定めています(運用状況は表2を参照)。

【「会議公開制度」とは】

市が開催する審議会等を公開する制度です。会議の開催は、本紙や市HP等でお知らせしています(開催状

況は表3を参照)。

【「情報公開請求・個人情報開示等請求」をするには】

市政情報課(市庁舎1階)へおいでください。職員が分かりやすくご説明します(請求の方法は表4を参照)。※市政情報課で請求を受けた後、担当課で文書の検索、公開・開示等の決定をするので手続きには数日かかります。

※決定内容に納得できない場合は、行政不服審査法に基づく審査請求をすることができます。

その他、公表を前提として作成されたもの、市政の推進や市民の理解を得るために提供することが望ましいものは、本紙や市HP等で情報提供を行っています。

また、市政情報やまびこでは、有償刊行物の閲覧や購入をすることができますので、ご利用ください。

(表3) 2020年度審議会等の会議の開催状況

開催した会議の回数合計	658	
内 訳	公 開	214
	一部公開	4
	非公開	440

※傍聴人数は131人です。

(表4) 情報公開請求・個人情報開示等請求の方法

	情報公開	個人情報開示等
請求できる人	どなたでも	本人のみ(原則)
請求方法	窓口、郵送、電子請求、FAX	窓口のみ
費用	無 料	無 料
対象文書のコピー	可(実費負担)	可(実費負担)

※情報公開制度で対象文書のコピーについて郵送を希望する方は、送料は請求者負担となります。

(表1) 2020年度情報公開制度の運用状況

公開請求件数	55(内取り下げ9)	
決定内容別件数	公 開	23
	部分公開	18
	非公開	2
	不存在	12
	存否応答拒否	1
	合 計	56

※1件の請求で複数の決定があるため、決定内容の合計と請求件数は一致しません。

(表2) 2020年度個人情報保護制度の運用状況

開示等請求件数	43	
決定内容別件数	開示等	14
	部分開示等	17
	非開示等	2
	不存在	13
	存否応答拒否	1
	合 計	47

※「開示等」とは「開示」「訂正」「消去等」及び「利用等の中止」をいいます/2020年度は、すべて開示請求でした/1件の請求で複数の決定があるため、決定内容の合計と請求件数は一致しません。